

## 魚津市告示第10号

魚津市運送業燃料価格高騰対策支援金交付要綱の一部改正について

魚津市運送業燃料価格高騰対策支援金交付要綱（令和4年魚津市告示第137号）の一部を次のように改正する。

令和5年2月27日

魚津市長 村椿 晃

第3条中「の負担を軽減するため、令和4年1月から12月分までと前年同月分の燃料費の差額に対し、一定の支援金を給付することにより運送事業者」を削る。

第5条第1項を次のように改める。

支援金の額は、交付対象者1事業者あたり、令和4年の運送車両に係る燃料費から令和3年の運送車両に係る燃料費を差し引いた額に2分の1を乗じた額とする。ただし、市長が運送事業者の支援のため必要と認める場合は、支援金の額を令和4年12月末時点で所有する運送車両1台につき20,000円を乗じた額とすることができる。

第5条第2項中「支援金の」の次に「上限額は、500,000円とし、支援金の」を加える。

第6条第1号中「燃料支払報告書（様式第2号）」の次に「又は運送車両保有台数報告書（様式第2号の2）」を加える。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

魚津市長

あて

事業所所在地

事業所名

代表者住所

代表者氏名

担当者氏名

担当者連絡先

魚津市運送業燃料価格高騰対策支援金交付申請書兼実績報告書

魚津市運送業燃料価格高騰対策支援金を交付されるよう魚津市運送業燃料価格高騰対策支援金交付要綱第 6 条の規定により、次の関係書類を添えて申請し、併せて実績報告します。

記

申請額

円

関係書類

- 1 燃料支払報告書（様式第 2 号）又は運送車両保有台数報告書（様式第 2 号の 2）
- 2 誓約書（様式第 3 号）
- 3 貨物自動車運送事業法に規定する事業許可書の写し
- 4 確定申告書等の写し
- 5 その他市長が必要と認める書類

魚津市長

あて

事業所所在地  
事業所名  
担当者氏名  
担当者連絡先

燃料支払報告書

1 年間の使用燃料及び支払額

期 間	運送車両	
	使用燃料(L)	燃料支払額(円)
令和4年1月～12月		
令和3年1月～12月		

2 令和4年1月から令和4年12月までと前年同月期における運送車両に係る燃料費の差額等

(1) 差 額…① \_\_\_\_\_ 円

(2) ①×1/2 \_\_\_\_\_ 円

3 支援金申請額 \_\_\_\_\_ 円（上限500,000円）

4 添付書類

支払いを証明する書類の写し（領収書等）

運送車両の自動車検査証の写し

様式第 2 号の次に次の 1 様式を加える。

魚津市長

あて

事業所所在地  
事業所名  
担当者氏名  
担当者連絡先

運送車両保有台数報告書

- 1 運送車両保有台数  
（令和4年12月末時点） \_\_\_\_\_ 台
- 2 支援金申請額  
（1台につき20,000円） \_\_\_\_\_ 円（上限500,000円）
- 3 添付書類  
運送車両の自動車検査証の写し  
直近の決算書及びその前年の決算書の写し

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和4年11月29日から適用する。